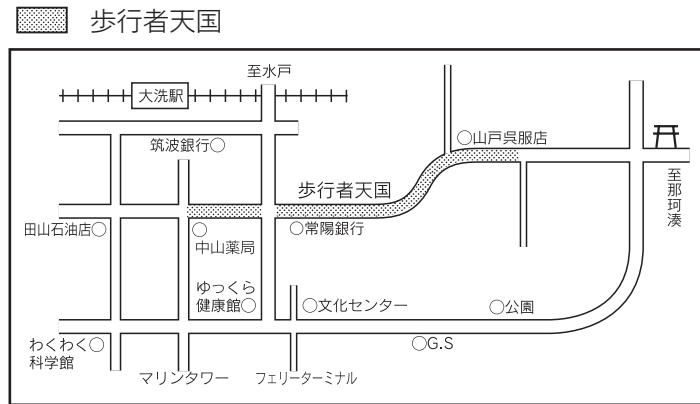


まつり 「大洗あんこう祭」に伴う 商店街歩行者天国について

11月13日(日)、午前9時より、マリントワー前広場において「大洗あんこう祭」を開催いたします。今年も第二会場として催し物を実施するため、午前9時から午後4時までの間、商店街の一部が歩行者天国となります。通行止めエリアにかかる方はご協力のほどよろしくお願いたします。



※若見屋平戸線は通行できます。 問合せ 商工観光課 (内線 332)

緊急地震速報に関する試験放送について

緊急地震速報の試験放送を平成28年11月4日(金)午前10時から行います。試験当日は、町内一斉に防災無線および戸別受信機から緊急地震速報に関する放送が流れますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。また、実際に緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、短い時間にあわてずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるかを知り、実際に経験しておくことが大切です。そこで、各ご家庭や事業所におきましては、試験放送にあわせて「頭を守って、安全な場所に避難する」シェイクアウト訓練を実施するなど、いつ発生するかわからない地震に備えましょう。 問合せ 生活環境課 (内線 241・246)

長寿の秘訣は食生活から！ ～誰でも簡単 レンジでチン♪ de 手軽に改善～

年をとるに伴い、消化機能が落ちたり、飲み込む力や味覚が低下することで、知らず知らずのうちに必要なたんぱく質やエネルギーが不足して低栄養に陥っている可能性があります。いつまでも元気に過ごすために食生活から介護予防のヒントを得てみませんか？ 茨城県栄養士会より講師を招いて、ちょっとした心がけで食生活を改善するポイント等の講義や、誰でも簡単に電子レンジで作る栄養バランスのとれたレシピを実演を交えて紹介します。試食もできますので、皆さんふるってご参加ください！ 日時 11月21日(月) 14:00～15:30 場所 ゆっくら健康館2階 健康教育室 講師 茨城県栄養士会 管理栄養士 塚田 洋子先生 関 昭子先生 定員 先着70名 (申込期限は11月14日(月)まで) 申込方法 電話又は福祉課窓口でお申込みください。 問合せ 福祉課 高齢者支援係 (内線 153)

ビーチクリーンボランティア募集

私たちの暮らす大洗町の豊かな海を守りたい！ この思いを胸に平太郎浜周辺の清掃に取り組んでいます。今、浜では人の手でしか取ることのできない小さなゴミがたくさん落ちています。 踊る波と浜の石たちが会話する中で、一緒に楽しくゴミ拾いをしませんか？ ゴミ袋提供、ゴミ回収は大洗町で協力して頂いておりますのでお気軽にご参加ください。 日時 11月13日(日) 15:30～16:30 ※雨天中止 (中止時に告知は行いません) 場所 大洗平太郎浜 神磯前集合 神磯周辺の清掃になります。 準備物 動きやすい服装・軍手・水筒・汗ふきタオルなど 参加方法 自由参加 当日、神磯前にお越しください。 問合せ ボランティアグループ「海と踊る」金澤 真里 ☎ 070-4022-8836 ✉ umi-to-odoru@docomo.ne.jp

「排水管の無料点検をする」家庭訪問業者に要注意！

突然、自宅に「排水管の無料点検をする。」と来た業者に、有料の高圧洗浄を依頼したところ「汚水ますが古くなって穴があいている。このままでは大変なことになる。」と不安をあおられ、工事を勧められるままに契約をしてしまったという相談が寄せられています。 まずは、その場では契約せず、相手の言うことが事実か、必要な工事かどうかを家族や周囲の人に相談しましょう。 困った時は消費生活センターにご相談ください。 また、業者が退去しない、強引に請求してくる等の被害があれば、警察に通報しましょう。 相談/問合せ 大洗町消費生活センター (内線 244) (大洗町役場 生活環境課内) (受付時間 平日 8:30～17:00)

秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日 『消しましょう その火その時 その場所で』 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

- 3つの習慣 ○寝たばこは、絶対やめる。 ○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。 ○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。 4つの対策 ○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。 ○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。 ○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。 ○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。 (空地の枯れ草 みんなで注意) 空気が乾燥する季節は、焚き火などによる枯れ草等の火災がおおくなります。 空地の所有者の方は確認のうえ、早急に刈り取るようお願いいたします。 ※悪質な訪問による消火器及び住宅用火災警報器等の不適正販売にご注意ください。 問合せ 消防本部火災警防課 火災予防係 ☎ 266-1119 (内線 24)